

令和8年度 高所作業車運転技能講習のご案内

URL: <https://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

福島労働局長登録教習機関(登録第116号)
登録有効期間 西暦2029年3月30日
960-8061 福島市五月町4-25
建設業労働災害防止協会福島県支部
TEL: (024)522-2266
E-mail : info@kensaibou-fukushima.jp

労働安全衛生法に基づき、作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転業務（道路上を走行させる運転を除く。）は、都道府県労働局長登録教習機関が行う技能講習を修了した者でなければ、当該作業につかせてはならないことになっております。

つきましては、一部科目免除者（下記の受講資格を満足する方）を対象とする講習会を下記のとおり開催します。是非この機会に多数受講されますようご案内いたします。

（※高所作業車とは、「高所における工事、点検、補修等の作業に使用される機械であって作業床及び昇降装置により構成され、当該作業床が昇降装置その他の装置により上昇、下降等をする設備のうち、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるもの」をいいます。）

記

※申込みはホームページからお願いします。（申込開始日の9：00から24時間申込できます。）

1 講習日時・会場・申込受付期間

開催月	学科講習	定員	実技講習（下記の内1日）	申込開始日	申込締切日
4月	開催日	40名	9日(木)～10日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	2月10日(火)	3月13日(金)
	場所				
5月	開催日	40名	14日(木)～15日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	3月11日(水)	4月9日(木)
	場所				
6月	開催日	40名	18日(木)～19日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	4月14日(火)	5月12日(火)
	場所				
7月	開催日	40名	30日(木)～31日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	5月28日(木)	6月26日(金)
	場所				
9月	開催日	20名	11日(金)～14日(月) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	7月2日(木)	8月5日(水)
	場所				
	開催日	20名			
10月	開催日	20名	29日(木)～30日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	8月18日(火)	9月16日(水)
	場所				
11月	開催日	40名	19日(木)～20日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	9月24日(木)	10月22日(木)
	場所				
12月	開催日	40名	10日(木)～11日(金) 郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-6	10月13日(火)	11月10日(火)
	場所				

※講習時間

(1)学科講習

1日目：8時45分～16時10分

2日目：8時45分～13時30分（学科試験1時間含む）

(2)実技講習（2日間のうち1日間）

7時50分～17時05分（実技試験含む）

2 受講対象者

(1) 下記資格取得者

- ① 建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定に合格した者
 - ② 道路交通法第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者
 - ③ フォークリフト運転技能講習、ショベルダローダー等運転技能講習、車両建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者
- ※受講申請書の別紙に、該当する検定証、免許証、修了証の写しを貼付願います。

(2) 講習当日満18歳以上の方

3 講習科目・時間

(1) 学 科 (1.5日間)

受付開始 8:15～

講習科目	講習時間
高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5時間
原動機に関する知識	免除
高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識	2時間
関係法令	1時間
合 計	8時間

(2) 実 技 (1日間) ※学科試験合格者が受講できます。

講習科目	講習時間
高所作業車の作業のための装置の操作	6時間

4 受講料、テキスト代（消費税含む。）

全科目受講	会 員	非会員
学科 8時間	受講料 41,800 円	受講料 41,800 円
実技 6時間	教材費 円	教材費 2,145 円
	合 計 41,800 円	合 計 43,945 円

※会員の方には教材費を補助いたします。

5 修了証

所定の科目を受講し、かつ、修了試験に合格した方には、「高所作業車運転技能講習修了証」を交付します。

6 定 員

申込み順とします。定員になり次第締切りますが、キャンセル待ちも受け付けています。なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

7 受講申し込み方法

建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページの「申し込みはこちらから」より申込んでください。（<https://kensaibou-fukushima.jp/>）

8 受講申し込み後の手続き（流れ）

受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

①受講申請書の当支部への送付

受講申請書及び受講票に記入、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚をのり付けし、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。

※返信用封筒は角形2号を使用し、受講人数を加味して下表の該当する重量の切手を貼り、返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。

※返信用封筒が同封されていない場合は着払いにて送付いたしますので、ご了承ください。

送付先住所

〒960-8061
福島市五月町4-25
建設業労働災害防止
協会福島県支部

定形外郵便	50 g 以内(受講人数10人以下)	140円
定形外郵便	100 g 以内(受講人数11人以上)	180円

②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申請書を当支部へ郵送後、申込締切日になっても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。

振込が終了しないと受講できません。

(指定日は銀行振込案内書に同封いたします。)

※振込手数料はご負担願います。

※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。

必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。

※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていませんと振込が確認できません。

※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入し、写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記8 受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

9 その他（注意事項）

① 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。

② 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。

③ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は振込期限日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。

受講資格のある代替りの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡下さい。

また、欠席の場合、次の開催日にスライドはできません。

④ テキストは学科講習当日に配付します。講習開始時間の5分前までに着席願います。

⑤ 福島会場、郡山会場の駐車場は会館前の駐車場となりますが、限りがありますので詰めて駐車するようになります。そのため、講習が終了するまで車の移動はできませんので、ご協力をお願いいたします。

⑥ 会津若松会場及びいわき会場には駐車場はありませんので、各自最寄りの有料駐車場のご利用をお願いいたします。※いわき会場となりの「マルト様」には駐車しないようお願いいたします。

⑦ 実技受講時は、ヘルメット・手袋（軍手等）・フルハーネス型安全带・作業に適した服装及び靴を着用願います。

⑧ 大雨、強風等の悪天候の場合は、実技講習を延期する場合があります。

※ 【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。